

令和2年 5月 定例教育委員会会議録

令和2年5月19日（火）

山梨市教育委員会

令和2年5月 定例教育委員会 議事録

令和2年5月19日(火) 午前9時から山梨市役所401会議室に召集された。

会議日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・基本方針について
 - ・今後の学校運営の在り方について
 - ・給食実施方針について
 - ② 6月補正予算等について
 - ③ 令和3年度教育施設及び予算に関する要望書について
 - ④ その他

4 閉会

○出席者

教育長	澤田 隆雄
教育長職務代理者	武井 茂
委員	林 正文
委員	三森 智文
委員	佐野 千春

○欠席者

なし

○事務局職員出席者

学校教育課長	竹川 一郎
生涯学習担当リーダー	根津 道仁
学校教育担当リーダー	宮本 貴光
学校教育担当指導主事	岩下 秀人
学校給食センター担当	鈴木 祐子

○議事録作成者

書記	上野 治美
----	-------

3 議事の内容

司会 竹川課長 議事の進行を教育長お願いします

教育長

- ① 新型コロナウイルス感染症対策について、まずは基本方針について事務局から説明をお願いします。

竹川課長

・学校教育活動再開における基本方針ですが、教育長名で各保護者に通知をします。内容といたしまして、山梨県における緊急事態宣言の解除、また山梨市の状況を踏まえ、児童生徒に大きな制約を強いる臨時休業でなく、可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、学校教育活動を5月25日から再開することといたしました。教育委員会では、1つ目として、児童生徒の健やかな成長と学びを保障するため、学校教育活動再開における基本方針とし、幼児・児童・生徒の心身、健康と安全を最優先に考え、感染防止に向けた最大限の努力を関係機関と連携し、家庭、地域とともに講じる。2つ目は、学校・園がクラスターにならないよう、リスクを減らす環境づくりに努める。また感染拡大の状況によっては、専門的知見を得て、迅速かつ適切に対処する。3つ目は、感染者、濃厚接触者が確認された場合は、差別・偏見・いじめが絶対におきないように指導・教育の徹底を図る。最後に、教育課程を、柔軟に編成し直し、今年度の教育活動を推進するといたしました。この資料をマチコミメール・ホームページにアップする予定です。資料2になります。学校・園における新型コロナウイルス感染症感染予防対策基本方針を定めました。内容は学校運営に関すること、臨時休業の考え方、部活動における留意事項等であります。次に資料2-1になります。山梨市公共施設感染拡大予防ガイドラインが本日付でできました。学校だけではなく公共施設全般となりますので、参考にして頂きたいと思います。以上です。

教育長

基本方針について質問がありましたらお願いします。

林委員

公共施設についてはいつから使用か。

竹川課長

今の段階では、6月1日の予定です。今後の状況に応じて決まると思います。

三森委員

感染者が発生した場合はどう対応するか。

竹川課長

学校の児童がかかった場合は、休校とします。感染・濃厚接触者が判明した場合は校医と相談、また、保健所等の指導により消毒を行い、学級閉鎖・学年閉鎖・休業と段階を踏みながら判断をしていきます。

教育長

山梨市内で発生した場合は、当該校を休校とする。発生したから市内一斉に休業ではなく、校医と相談しながら判断することとしました。

佐野委員

スポーツ少年団等の活動の再開は、学校の再開と同時に考えると子どもの体力が心配になる。個々のスポーツによって、違うと思うが再開に向けてどうか。

根津リーダー

社会教育施設は6月2日を目途に再開を考えております。接触する競技や対外試合はまだ実施しません。

まずは、体を動かすことを目的に、スポーツ振興担当にスポーツ少年団の活動には確認して、対応を指示します。

竹川課長

学校では、分散登校日を徐々に始めました。子供たちが学校生活になれるよう、来週もすぐ6校時ではなく、徐々に授業時間を延ばすよう配慮しています。

教育長

その他に質問がなければ、今後の学校運営の在り方について事務局からお願いいたします。

岩下指導主事

先日5月15日、新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営の在り方に関する、県の説明会がありました。教育課程を柔軟に対応していくことが示されました。学校再開の生徒指導について話があり、長い休みの後児童生徒が、ゲームやスマホにはまってしまう子どもが増え対応が大変ではないか、もしかしたら不登校が増えるのではないか。それに伴う対応を市町村教育委員会でお願ひしたい。次に、今後感染者が出た場合の考え方の確認がありました。学校給食での留意事項についてですが、来週から給食が始まるわけですが、山梨市は月曜日から木曜日までは簡単給食、金曜日はカレーライスと配膳についても段階的に行っていくことにしました。最後のページですが、小学校5年生の例となります。資料4ですが、指導計画の作成にあたってのポイントとして、県教委から示されました。各授業時数に対しての考え方があり、柔軟に対応していくことが大切ではないかとの話を受けました。授業については削減ができるところはしていく等、参考資料となりました。次に本市として、どのようにしていくか示した資料です。基本的な考え方として、災害や流行性疾患による学校閉鎖等の不測の事態により、当該授業時数を下回った場合、その確

保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって、学校教育法施行規則第51条及び表第1に反するものとはしないといた趣旨を明確にしました。国と県から時数の確保について示された、再開後の授業時数について表にしました。107時間が3・4・5月未指導分の必要時数、6月以降に削減する時数とし、①系統性を問わないもの・総合的な学習・道徳・学級活動(40時間)②3密の観点から・音楽・家庭科・体育・図工(26時間)③諸行事の内容変更・運動会・学園祭・社会科見学(23時間)と全部で89時間を削減したいと考えています。基本的な考え方として、国語は45時間から30時間・社会は25時間から16時間へ・算数は45時間のまま・理科は27時間から16時間くらいになるように県の考え方に沿って柔軟に対応していきたいと思っています。5月21日に教務主任会議を開き、教育課程を各学校で分担して検討し、6月1日から実施できる様考えています。中学校についても同様な考え方で進めていきます。

今年度の水泳指導について、理由として、健康診断ができてないこと、3密が回避できない等があげられます。学校でプールでの指導は行わないが、水遊び及び水泳指導の心得については取り上げ指導を行う。また夏休み中のプールは実施しません。学校行事についても、県から6割程度の実施が示されています。よって、各学校の実態や特色に合わせ見直しの必要があります。夏季休業・冬季休業を短縮し、土曜日授業や7校時の授業を行わないと考えています。今後の検討事項として、学園祭や運動会への取組みや社会科見学を含めた校外学習や遠足、修学旅行等今後実施していく。通知表に対しては、学期ごと、部活動も3密を避け活動していく。以上です。

教育長

今後の進め方として、校長会へ示していきたいと考えております。

林委員

文科省や県の考えかと合わせて、山梨市の考えを示してもらったが、3月から5月の時数は確保できているのか。

岩下指導主事

例として、社会25時間を16時間にすれば3月までには時数を確保できます。

教育長

来年度に入れず、今年度末までに時数を確保し、もし2波3波がくると再検討していかなければならないと思います

武井委員

時数に余裕がないと感じる。学校への考えをはっきりしないと各学校でばらつきが出てくる。共通な指導を考えてもらいたい。夏休み中の教職員の研修も中止にし、子どもたちへの学習保障を考えてもらいたい。

岩下指導主事

余剰時間を考えて、夏休みや冬休みは設定したのでゆとりはあります。

教育長

今後、余剰時間を考えているので、授業の遅れの対応にも活用を考えていきたいと思う。

岩下指導主事

今後、各校から教育課程をだしてもらい、集約した内容を検討していきます。

林委員

校長会で、今年度末まで時数の終了を確認し実施してもらうことを、ある学校ごとの程度、チェックしていくことが大事だと思う。教務主任が、統一した考えを持つことが大切だと感じる。

三森委員

教育課程を、統一し一斉に指導していくことが大切だと思う。

先生方の体調管理等の配慮を忘れずをお願いしたい。

教育長

教職員の対応が大変だが、体調管理に十分配慮し対応していきたい。

たくさんご意見いただきありがとうございます。

続いて、・給食実施方針について事務局からお願いします。

鈴木リーダー

給食の実施方針について確認し行事等の土日給食の実施の確認。給食再開に向けての確認事項です。学校給食の配膳等について、パワーポイントで子ども達に指導を考えています。また、食物アレルギーの対応について各保護者等に配布していくものになります。

教育長

給食再開等についての注意事項になります。ご質問はありますか。

特に質問がありませんので、次に令和2年度6月補正予算についてお願いします。

宮本リーダー

今回の6月議会に補正予算として、計上した主なものです。歳出予算です。国の進めるGIGAスクール構想に基づき、市内小中学校の無線LAN環境を構築する施設整備事業とし1億7百万円余を計上しております。

次に、歳入予算としまして、給食費の歳入減になります。給食費の無償化5月～7月分です。4月分も実際は実施していないため集金しておりませんので、給食費の納入負担金額の減額として4月～7月分となります。以上です。

教育長

6月の補正予算の説明です。質問はありますか。

質問がありませんので、③令和3年度教育施設及び予算に関する要望書について、事務局からお願いします。

上野

山梨県市町村教育委員会連合会から依頼がありました、山梨市から、令和3年度、国及び県に対する要望書について説明いたします。国への要望としまして①スクールカウンセラーの配置ですが、今年度より全小中学校に配置されましたが、配置時間が短く対応に苦慮しております。きめ細かな対応を求められておりますので、配置時間を現状時間より増して頂きたい。②としまして、就学援助制度等についてですが、就学援助の内容も各自治体により対応が異なり格差が生じております。教育の保証の観点からも、平等な対応ができるよう国庫補助等確実な財政措置を要望したいと考えております。次に県への要望といたしまして、①②につきましては、国への要望と合わせて、財政支援を要望します。③とし、教職員の定数・人事管理についてです。現在学校で勤務している市費負担の、図書館司書・栄養士・英語指導助手及び、不登校生徒指導員の専門性を有した人材の確保と財政支援を要望したいと考えております。最後に④とし、適応指導教室の存続についてです。県内で「こすもす教室」が今年度石和校のみとなっております。不登校児童生徒の対応は年々深刻化しています。市町村適応教室が今後整わない場合が考えられるため、県の適応教室の存続について要望したいと考えております。以上です。

教育長

説明した以外にも要望がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

委員 賛成

教育長

その他に関して何かありますか。

竹川課長

特にありません。

教育長

無いようですので、これで議事を終了します。

議事終了